

## 平成 27 年度 第 1 回焼津市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 平成 27 年 6 月 4 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
- 2 開催場所 焼津市立焼津図書館研修室
- 3 公開可否 可
- 4 傍聴者 1 名
- 5 出席者
- | （委員）   |        | （事務局） |                |
|--------|--------|-------|----------------|
| 村松郁也   | 委員（会長） | 宮崎    | 生涯学習部長         |
| 橋ヶ谷多江子 | 委員     | 岸端    | 図書課長（焼津図書館長）   |
| 山下ひろ子  | 委員     | 法月    | 図書課参事（大井川図書館長） |
| 大滝由美   | 委員     | 岩田    | 焼津図書館担当係長      |
| 近藤和人   | 委員     | 藤原    | 大井川図書館担当主任主査   |
| 八木さやか  | 委員     | 山梨    | 焼津図書館担当主査      |
| 齊藤昌平   | 委員     |       |                |
| 井鍋公子   | 委員     |       |                |

## 6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 生涯学習部長あいさつ
- (4) 図書館協議会委員自己紹介
- (5) 図書館職員自己紹介
- (6) 議事
  - ① 会長及び職務代理者の選出について
  - ② 平成 26 年度 図書館利用状況及び図書館事業実績について
  - ③ 平成 27 年度 図書館事業計画について
  - ④ 子ども読書活動推進計画（第二次）の進捗状況について
  - ⑤ 焼津市立図書館基本方針（案）について
- (7) その他
  - ① 今後の予定について
- (8) 閉会

## 7 内 容 (要約)

### (1) 開会

事務局：(ご参集に対するあいさつと開会のあいさつ)

### (2) 委嘱状の交付

事務局：それでは最初に、委嘱状の交付を行います。井鍋委員より時計回りに交付しますので、名前を呼ばれましたらその場にお立ちください。

生涯学習部長：(委員委嘱状を交付)

### (3) 部長あいさつ

生涯学習部長：皆様こんにちは。お忙しい中、協議会にお集まりいただきありがとうございます。わたくしは、生涯学習部部長の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。協議会の委員9名の方、引き続きの方が6名、新規の方が3名ということで、またよろしくお願ひします。任期は2年間です。よろしくお願いいたします。この協議会は、皆さんに図書館の運営に関し館長へ諮問していただくとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関であります。今年度は、基本方針の策定を計画していますので、皆さんのご経験を基にご意見をいただき、策定をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

### (4) 図書館協議会委員

図書館協議会委員：(配布資料「図書館協議会名簿」順により自己紹介)

### (5) 図書館職員自己紹介

図書館職員：図書課長より順番に自己紹介

### (6) 議事

#### ○ 会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。議事につきましては、協議会委員の会長が議長になるところですが、会長の選出が議題にありますので、会長選出まで事務局で司会進行をさせていただきます。なお、ただ今出席されている委員は、9名中8名で、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね15時30分頃を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様の発言につきましては、会議録として焼津市のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。

#### ① 会長及び職務代理者の選出について

事務局：それでは、最初に「次第6(6)①会長及び職務代理者の選出について」でござい

ます。焼津市図書館条例施行規則第 13 条第 1 項に、「焼津市図書館協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっています。いかがでしょうか。

齊藤委員：協議会の経験も長く、人生経験も豊富である、村松郁也委員にお願いしたいと思います。

事務局：村松郁也委員にという声がありましたが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。

委員全員：拍手。

事務局：異議なしということで、それではこれ以降の議事運営につきまして、村松会長にお願いします。村松委員、会長席へお願いします。これ以降の議事運営につきましては、村松会長にお願いいたします。

#### 会長あいさつ

会長：私と図書館との関わりですが、最初は市民公募により、やってみようかなと思い、この協議会の委員になりました。協議会は 1 年に 3 回程会議があり、図書館への意見を具申しようということですが、実際は、図書館の応援団というふうに思っただき、色々協力しようということでやっていたらいいのではと思います。今年の図書館大会の際、図書館の役目ということで何社かで募集したキャッチコピーの中で、「図書館はあらゆる人々の情報発信の基盤です、図書館は情報化社会に生きる人々のよりどころです、図書館は地域コミュニティを支えるための基盤です」というものがありました。そのとおりだなあと思いました。焼津図書館は焼津図書館としての基本方針がありますので、今後はそれに沿っていきますが、地域の中で情報発信しながらやっていこうということです。これから 2 年間精一杯やらせていただきますので、よろしく願います。

#### 職務代理者の選出

会長：それでは、議事に戻らせていただきます。職務代理者の選出であります。焼津市図書館条例施行規則第 13 条第 4 項により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する」と定められています。私としましては、橋ヶ谷多江子委員に職務代理をお願いしたいと考えています。よろしければ、拍手をお願いします。

委員：拍手

会長：それでは、橋ヶ谷委員にお願いしたいと思います。

#### ② 平成 26 年度 図書館利用状況及び図書館事業実績について

会長：それでは議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いします。次第 6 の (2) 平成 26 年度 図書館利用状況及び図書館事業実績について

事務局：皆さんに配布してあります、図書館要覧 12 頁をご覧ください。最初に、平成 26 年度焼津図書館の利用状況について説明させていただきます。開館日は 288 日で貸出者数は

114,266人、内公民館は6,037人でした。貸出点数は509,140点で内公民館は17,766点でした。新規登録者数は1,459人で内公民館は194人でした。1日平均貸出者数は397人、1日平均貸出点数は1,768点、コピーサービス6,768枚、予約リクエストサービス41,418件、レファレンスサービス5,061件でした。続きまして、平成26年度焼津図書館の事業内容について説明させていただきます。図書館要覧27頁と28頁をご覧ください。子ども向け講座として15事業、大人向け講座として9事業、その他事業として蔵書点検など2事業を実施しました。新規事業として「秋の名作映画会」を開催しました。続きまして、平成26年度大井川図書館の利用状況について説明させていただきます。図書館要覧12頁をご覧ください。開館日は290日で貸出者数は42,537人、貸出点数は187,295点、新規登録者数は447人でした。1日平均貸出者数は147人、1日平均貸出点数は646点、コピーサービス999枚、予約リクエストサービス6,995件、レファレンスサービス359件でした。続きまして、平成26年度大井川図書館の事業内容について説明させていただきます。図書館要覧28頁と29頁をご覧ください。子ども向け講座として15事業、大人向け講座として10事業、その他事業として蔵書点検を実施しました。新規事業として、親子ニコニコやいっこべや、図書館講演会を実施しました。両館共通事業として、焼津図書館では、静岡福祉大学と、大井川図書館では、大井川東小学校と生活安全課、焼津小泉八雲記念館と共催し実施しました。

会長：ありがとうございました。以上、平成26年度図書館利用状況及び図書館事業実績について報告がございました。何かご意見等はございますか。

会長：名作映画会が13名しか来ていないが。

事務局：ゆったり映画を観ていただこうと、椅子と椅子との間隔を空けてセッティングをしたため、13名が定員となってしまいました。今年度はもう少し定員を増やせるようなレイアウトにしていきたいと思います。

会長：他にご意見はございませんか。

委員：なし

## ② 平成27年度 図書館事業計画について

会長：次に、次第6の(6)③「平成27年度 図書館事業について」、事務局の説明を求めます。

事務局：焼津図書館の事業計画について説明させていただきます。図書館要覧35頁と36頁をご覧ください。子ども向け講座として12事業、大人向け講座として6事業、その他事業として出前講座を計画しています。続きまして大井川図書館の事業計画について説明させていただきます。図書館要覧36頁と37頁をご覧ください。子ども向け講座として10事業、大人向け事業として6事業を計画しています。

会長：ありがとうございました。以上、平成27年度 図書館事業計画について報告がございました。何かご意見等はございますか。

委員：大人向け映画会を5回計画しているということですが、どのような内容ですが。

事務局：「殞の森」と「銀河鉄道の夜」など上映権を取得できたものです。

委員：会場が狭いので、文化会館の小ホールなどで上映できるといいと思います。

事務局：小ホールを借用するのに使用料もかかるため、小泉八雲記念館等の借用なども検討していきます。

委員：上映権で上映できるのは1回だけですか。

事務局：取得すれば何回でも上映可能です。

会場：他に何かございますか。無いようでしたら次にすすみます。

### ③ 子ども読書活動推進計画（第二次）の進捗状況について

会長：次に、次第6の(6)④「子ども読書活動推進計画（第二次）の進捗状況について」事務局の説明を求めます。

事務局：資料「子ども読書活動推進計画（第二次）」の取り組み状況をご覧ください。焼津市子ども読書活動推進計画（第二次）の計画期間は10年間で、5年後に計画の進行状況を踏まえて見直し実施します。今回は、図書館に関する取組状況についてご説明いたします。平成26年度に実施した事業については、先ほどご説明させていただいたとおりですが、この計画を推進するにあたり新たに実施した内容として、小学4年生向けブックリスト「やいづっ子の本だな」を作成しました。計画策定の際、小学1年生には、県よりブックリスト「本とともにだち」が配布させるが、高学年になると読む本も変わってくるため、高学年向けのブックリストを図書館で作成し配布しようということから作成しました。配布については、市内小学校に協力していただき平成27年度に入り配布しました。平成27年度新たに計画した内容についてご説明させていただきます。セカンドブックスタートリストの作成ですが、既にブックスタート事業として、保健センターの6～7か月児検診の際に、図書館職員が出向き、パンフレット「絵本は心の栄養です」を配布し、読み聞かせの大切さなどを説明し、絵本を1冊プレゼントしていますが、その後のフォローとして、幼稚園に入学するまでの絵本リストを作成しようというものです。また、焼津図書館にはヤングアダルトコーナーが無いため、新たにヤングアダルトコーナーの設置を計画しています。7月1日の図書館システム更新により、貸し出した本のシールを打ち出すことが可能となります。市内の小学生の希望者に読書手帳を配布し、読書手帳に貼ったり、学校で借りて読んだ本を記録することもできます。100冊読むと読書マスターとして認定証を配布します。手帳の表紙には、子どもに親しみやすいようにやいづのイメージキャラクターやいちゃんを使用しました。また、小学1年生向けパンフレットを作成し、図書館がどこにあるのか、本の紹介、利用案内等を記載し、子どもとその保護者にも図書館を知っていただき、利用してもらおうというものです。学校の協力を得て市内小学校に夏休み前に配布したいと思います。先ほど申しました7月1日の図書館システム更新に伴い、公民館図書室とのネットワーク化により、借りた本が焼津図書館・大井川図書館・市内公民館図書室のどこでも返却できるようになります。また、ホームページのリニューアルに伴い、子ども用、大人用のページが選択でき、本の検索もしやすくなります。また、テーマごとでまとめた本のリストや学校から授業で活用した本のリストを図書館に情報提供していただくことで、図書館でも検索できるようになります。

会長：ありがとうございました。以上、子ども読書活動推進計画（第二次）の進捗状況について報告がございました。何かご意見等はございますか。

近藤委員：色々細かく事業を実施していただいております。特に7月1日からネットワークもつながるといことで、学校と市立図書館がつながるいいチャンスだと思います。今度、学校の図書館教育の研修会を焼津図書館で実施します。このような取り組みは非常にいいことなのですが、実際に学校でどのように活用していくかがまだまだ具体的には薄いところですが、例えば読書手帳は学校でもやっており、学校は学校図書館の貸出数を増やそうとしているため、こういうところも上手くリンクしていければいいと思います。

会長：親が図書館がどこにあるか知らないということは、非常に残念なことです。他にご意見やご質問はありますか。

八木委員：読書シールは公民館でも出すことができますか。

事務局：焼津図書館と大井川図書館のみです。

八木委員：バスの便が非常に悪く、焼津駅までの本数が限られており、子どもたちが自分たちの力で図書館に行く手段が無いので、今回のシステム更新で公民館図書室が充実することはありがたいです。家の人が連れて行かないと図書館に行けないということが多いため、身近な公民館図書室が充実すると子どもたちも楽しいかと思っております。

山下委員：確認ですが、読書手帳は学校側から児童に配布するということですか。

事務局：焼津図書館と大井川図書館に来館していただいた子どもに、利用者カードを確認し配布します。

山下委員：読書手帳があるということは、図書館に行かないと知ることができないのですか。

事務局：広報やいづや図書館だより、ホームページ等でお知らせします。

橋ヶ谷委員：0から3歳児の未就学園児に対する取り組みについて焼津市はすごいと思います。小さい子は親の影響が大きいので、こういうものも、子どもを通してということも大事ですが、ぜひ親を通じて、家族団らんの中で本について話し合えるようになることが、あらゆる角度から子どもにとっての環境づくりをしていくことが大切かなと思います。

会長：他にご意見はございませんか。

委員：なし

#### ⑤ 焼津市立図書館基本方針（案）について

村松会長：次に焼津市立図書館基本方針（案）について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：それでは、焼津市立図書館基本方針（案）についてご説明させていただきます。詳細については後ほど説明させていただきます。まず図書館運営につきましては、大前提として図書館法の図書館方針に基づき運営しておりますが、まず、焼津市立図書館としての基本方針を策定し、これに基づき、具体的な運営方針を検討していきたいと考えています。基本方針は平成27年度に策定し、平成28年度以降に具体的な運営方針を策定していきたいと思っております。今回の協議会で内容を確認していただき、第2回目の協議会で再度確認していただき、10月頃には基本方針を固め、教育委員会に諮りたいと思っております。

事務局：資料の焼津市立図書館基本方針（案）をご覧ください。1の「図書館にかかわる国の動き」では、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の制定による基本的な姿勢や図書館法の改正に伴う、基本的な運営方針等についての流れを記載してあります。2の「基本方針策定の趣旨」では、焼津市立図書館の創立から現在までの主な流れについて記載してあります。3の「基本方針の位置付け」では、基本方針が「第5次焼津市総合計画」後期基本計画の施策に基づいていることを記載してあります。4の「基本理念」では、基本方針を策定するにあたり、焼津市立図書館の基本理念について記載してあります。5の基本方針については、基本方針を大きく（1）本と本をつなげる（2）人と本をつなげる（3）人と人をつなげる（4）人と地域をつなげる（5）本と地域をつなげるの5つに分け、それぞれについての目指す方向について記載してあります。6の「取り組み方針」については、基本方針に掲げた5つの内容について、具体的な取り組み内容を記載してあります。以上で説明を終わります。

会長：ありがとうございました。以上、焼津市立図書館基本方針（案）についての説明がございました。何かご意見等はございますか。

井鍋委員：基本方針（案）はとてもいいと思います。人によっては図書館は遠い存在で、今はほとんど本屋に行ってしまうことが多いと思います。図書館に行けばいろいろ参加できるような場になるといいと思います。

会長：他にご意見はありますか。

橋ヶ谷委員：子どものことを考えると、つながっていきたいと考える時は、何かに魅力を感じる訳です。ニーズも多様化しており、万遍なく満たされることは難しいと思いますが、しかし、焼津の図書館だということで、何か魅力あるものを出していくことが大切だと思います。レファレンスサービスを焼津として目玉にしたらいいのかなと思いました。特に目的意識を持って来ない人にとっては、一人一人に対して実施していったらいいのかなと思いました。一人一人から始まることは何でもとても大切だと思います。

会長：レファレンスサービスとは。

事務局：本に関する相談窓口です。

会長：他にご意見はありますか。

委員：なし

## (7) その他

### ① 今後の予定について

会長：それでは、今後の予定について事務局よりお願いします。

事務局：第2回目の協議会を8月下旬、3回目を3月上旬の開催を予定しています。次に、資料の「図書館システムが新しくなりました」をご覧ください。市民の皆さんへは、7月1日号広報やいづに掲載します。主な変更箇所については、図書館ホームページのリニューアル、スマートフォン等への対応等、記載してあるとおりです。続いて、図書館休館日について、システム更新及び蔵書点検に伴い、焼津図書館と大井川図書館、市内の公民館

図書室が6月17日から30日まで休館となります。

(8) 閉会

村松会長：いろいろなご意見を伺わせていただきました。本日の協議会は以上で終了したいと思えます。事務局の方にお返しします。

事務局：ありがとうございました。予定の時間になりましたので、以上をもちまして平成27年度第1回焼津市図書館協議会を閉会させていただきます。なお、次回の日程につきましては、具体的な日程等が決まりましたらご連絡させていただきます。本日は長時間に渡ってご審議いただき誠にありがとうございました。